

津野町簡易水道監視システム整備工事 プロポーザル実施要領

1 目的

本要領は、津野町簡易水道監視システム整備工事の事業者を選定するにあたり、業務の遂行能力、提案及び経済性に最も優れた者を公募型プロポーザル方式により特定し、契約をすることについて必要な事項を定めることを目的とする。

2 工事の概要

(1) 工事名

令和5年度津野町簡易水道監視システム整備工事

(2) 工事の目的及び概要

別紙「津野町簡易監視システム整備工事仕様書」による。

(3) 工期

契約締結日の翌日から令和6年2月16日（金）まで

3 提案限度額

70,000,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）

4 プロポーザル参加資格要件

- (1) 津野町令和5年度競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

5 日程

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 参加申込書の提出 | 令和5年7月28日（金）17時【必着】 |
| (2) 工事箇所確認期間 | 令和5年8月3日（木）から令和5年8月4日（金）17時まで |
| (3) 質問受付期間 | 令和5年8月8日（火）17時まで |
| (4) 質問への回答 | 令和5年8月10日（木）17時まで |
| (5) 提案書の提出 | 令和5年8月17日（木）17時【必着】 |
| (6) プレゼンテーション | 令和5年8月22日（火） |
| ※予備日 | 令和5年8月23日（水） |
| (7) 選定結果通知書発送 | 令和5年8月29日（金）※予定 |
| (8) 工事契約締結予定日 | 未定 |
| (9) 工期 | 契約締結日の翌日から令和6年2月16日（金） |

6 選定委員会の設置

プロポーザル審査等を公正に行い、契約の相手先となる候補者（以下「候補者」という。）及び次点者を選定するために「津野町簡易水道中央簡易システム整備工事プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。

7 契約の相手方の決定方法

プレゼンテーション審査を行い、候補者と次点者を決定する。

8 質疑と回答

本工事に関する質疑においては、質問書（自由様式）を以下の方法により受付し、回答作成後に通知する。

提出方法： 電子メールとする。(電話・ファックスは不可。)

送信先： kensetsu@town.kochi-tsuno.lg.jp

※電子メールの件名に「津野町簡易水道中央簡易システム整備工事」と明記すること。

9 工事箇所確認

工事箇所確認を希望する者は、参加申込書提出期限までに工事箇所確認申込書(様式4)を提出すること。

工事箇所確認日程を令和5年8月1日(火)までに希望者に電子メールで通知する。

10 参加申込資格審査

プロポーザルへの参加を希望する者は、以下の参加申込書類一式を「15 書類の提出、問い合わせ先」に提出すること。

提出にあたっては令和5年7月28日(金)までに郵送又は持参するものとする。なお、郵送の場合は必着とする。

- 1 参加申込書(様式1)
- 2 法人概要書(様式2)
- 3 業務実績書(様式3)
- 4 工事箇所確認申込書(様式4) ※工事箇所を確認したい者は、提出してください
※必要に応じて別添書類の添付も可

建設課において、申込者から提出のあった参加申込書一式を確認する。申込者の資格要件の確認が完了したら、プレゼンテーション日程を令和5年8月18日(金)までに申込者に電子メールで通知する。

11 提案書の作成

(1) 規格及び必要部数

①提案書 ②見積書

いずれも用紙サイズはA4版の自由様式とし、正本1部、副本5部を提出すること。

提案書及び見積書は、正本にのみ提案者名を記載し、副本には記載しないこと。

(2) 記載要領

①提案書

ア 表紙及び目次を付けること。

イ 表紙及び目次を除いて、本文の各ページには、ページ番号を付けること。

ウ 提案書には少なくとも以下の事項を記載すること。

- ・工事の施工体制(配置予定従事者の同内容の工事实績含む)
- ・工程表
- ・過去5年間の同内容の工事实績(使用システムの導入件数)
- ・今後10年間に必要となるランニングコスト
- ・今後10年間に必要となる消耗品費用

②見積書

ア 見積書には積算明細表を付すること。

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。

1 2 プレゼンテーション審査

公募に参加する提案者が、1社であってもプレゼンテーション審査は実施する。

(1) 実施方法

①実施場所

津野町役場本庁舎 2階多目的ホール
高知県高岡郡津野町永野 471 番地 1

②実施日時

令和5年8月22日(火) ※予備日 令和5年8月23日(水)

③実施方法

- ア 提出案・予算書を用いて説明を行う。なお、追加資料の配布は認めない。
- イ プレゼンテーションの説明は、1提案者あたり30分以内とする。
- ウ プレゼンテーションの順番は、参加申し込み順とする。
- エ スクリーン・プロジェクターについては、本町で用意する。その他の機器については、必要に応じて各自用意する。
- オ 欠席した場合は失格とする。ただし、交通機関等の事故等、やむを得ない理由が生じた場合は、速やかに電話連絡し、その指示に従うこととする。
- カ プレゼンテーションは、非公開で実施する。

1 3 提案者が1者のみの場合の取り扱い

提案者が1者のみの場合であっても審査は実施し、審査点合計の6割以上の得点となった場合に限り候補者として選定する。

1 4 審査結果

審査結果は、令和5年8月29日(火)にすべての参加者に通知する。
受託者選定に関する内容及び経過等については公表しない。

1 5 提出書類の取扱い

提出された書類は返却しないものとする。
提出された書類は、必要に応じ複写(役場内及び選定委員会での使用に限る。)する。

1 6 書類の提出、問い合わせ先

〒785-0501 高知県高岡郡津野町力石 2870 番地
津野町役場 建設課
電話：0889-62-2314 (直通)
メール：kensetsu@town.kochi-tsuno.lg.jp